



ケアホームあさひ・ひまわりについて



あさひは、精神障害者のみなさんが自然と人情の豊かな上浮穴の地で、「共同生活をしながら、自分のペースで、よりいきいきとした生活をおくれるように」との願いをこめて、上浮穴郡精神障害者地域家族会日の出会がたくさんの人たちと協力して平成12年4月に設立し、平成18年4月からはNPO法人ぽっかぽかが運営を引き継いでいます。平成22年7月の移転に伴い、あさひ・ひまわりの2箇所に分かれることになりました。

住 所： あさひ 上浮穴郡久万高原町上野尻甲764-2
ひまわり 上浮穴郡久万高原町上野尻甲575-2

入居定員

共同生活介護事業（ケアホーム）あさひ 5人
共同生活介護事業（ケアホーム）ひまわり 6人



利用できる人

地域で日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者で、障害程度区分が区分2以上である者。

※こんなことで困っていませんか？もしかしたらあさひ・ひまわりを利用することであなたのしたい生活を実現することができるかもしれません。

- ・ 一人暮らしは不安だけど、少し相談したり、手伝ってもらったりしながら町の中で暮らしたい。
- ・ 長期入院をされていて一人で暮らすのは不安だけど、相談相手や仲間がいれば安心して町の中で暮らせるんじゃないかな…。
- ・ 一人暮らしをしたいけどできるかどうか不安。少し慣れてから一人暮らしをしたい。

入居期間

決まっていません。利用する方の必要な期間の利用が可能です。



受けられるサービス

(1) 安全で快適な個室、共用場所の使用

利用できる個室は6畳和室で押入、鍵付きです。浴室、食堂、台所、洗濯室、トイレなどは利用者全員で共同です。

(2) 日常生活で困ったときの相談相手

月～金曜日は午後1時～8時、土・日曜日は午前10時～午後6時の間は世話人がいます。困ったことがあれば、気軽に声をかけてください。一緒に考えましょう！

(3) 夕食の提供

毎日の夕食については午後5時30分頃を目安に提供しています。朝、昼の食事についてはご自分で準備していただいています。

入居にかかる費用

(1) 家賃

家賃としていただいた費用は、大家さんへ支払います。金額は1ヶ月27,000円です。

(2) 光熱水費

光熱水費としていただいた費用は、生活に必要な電気、水道料金、灯油などの料金の支払いのために使用します。金額については居室の電気料金は実費負担、共用場所の電気料金については全体の電気料金から各居室の電気料金を差し引いたものを利用者の人数で割った額になります。水道料金、灯油などの料金については全体の額を利用者の人数で割った額です。

(3) 食費

食費としていただいた費用は、毎日の夕食を準備するために使用します。金額は1食400円に夕食を準備した日数をかけた額です。

(4) 利用者日用消耗品費

あさひ利用で日常的に必要な消耗品を準備する費用として使用します。金額は1ヶ月500円です。

(5) 障害福祉サービス利用料

共同生活介護事業（ケアホーム）は障害者自立支援法で定められている障害福祉サービスの一つとなります。そのため、あさひ・ひまわりを利用される方は障害福祉サービス利用料を負担していただくことになります。障害福祉サービス利用料については、利用される方の障害程度区分、経済状況等によって金額が変わってきます。

※これらの費用は入居が月の途中の場合には日割り計算でお支払いしていただいています。

(6) その他の費用

居室内の生活に必要な道具、朝、昼の食事代、その他日常生活に必要なものなどを準備する費用についてはご自分で負担していただいています。

施設利用相談

共同生活介護事業所（ケアホーム）あさひ・ひまわりでは、利用を希望される方の施設見学、体験入居を随時お受けしております。施設見学、体験入居、施設利用に関するご相談がありましたら下記までご連絡ください。

あさひ 0892(21)2218
(月～金曜日 午後1時～午後8時)



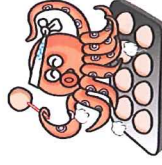
利用できる方

精神障害者の方で、原則として久万高原町で生活されており、必要な通院や服薬ができる方が対象となります。

設置・運営

「NPO法人ぽっかぽか」は、精神障害のある方が仲間とのかみり過ごしたり、自分の役割を持って作業をする場所として「地域活動支援センターあっぱるハウススワ」を運営しております。また、なんらかの事情で一人で暮らすことができない精神障害のある方が安心して暮らすための場所として「共同生

活動内容



- * 公共施設の清掃
- * 自主製品作り(木工・手芸など)
- * 喫茶店運営
- * たこやきの製造・販売
- * 啓発活動(バザー出店)

利用の流れ

役場に利用申請書を提出していただくと、利用決定通知が届きます。利用決定通知が出たあと、あっぱるハウススワと利用契約を結んでいただきます。その後、利用開始となります。ご利用に関する相談は随時受け付けておりますので、あっぱ

賃金

作業収入を分配します。

開所時間

(月)～(金)
9:00～17:00

「たこやきカフェあっぱる」です♪

地域活動支援センターあっぱるハウススワ万では、利用者の方々の活動のひとつとして、喫茶店たこやきカフェあっぱるを運営しています。お友達との談笑にバスを待つ間の休憩に、どうぞお気軽にご利用ください。お待ちしております♪

～メニュー～

ドリンク
♪コーヒー (ホット・アイス) ♪抹茶
♪ジュース (オレンジ・アップル) 200円
♪紅茶 (ホット・アイス) 200円
たこ焼き (8個入り) 250円



また、「出前喫茶」も行っております。各種イベントまでお伺いいたしますので、お気軽にご連絡ください。ご相談に応じます。出前喫茶の飲み物の料金は1杯¥150です。

* お得な回数券もございます。

飲み物回数券 11枚 ¥2,000

喫茶営業時間：9:00～16:30
たこやき営業時間：10:00～15:00
土・日・祝祭日：定休日



地域活動支援センター

あっぱるハウスス万

あっぱるハウスス万とは・・・。

体調と相談しながら活動内容や時間など

自分のペースで、ゆっくり活動できる

ところです。

こんな想いを応援できるところです。



* 友達がほしい。
* 働いてみたい。
* 日中退屈だ。

あっぱるハウスス万

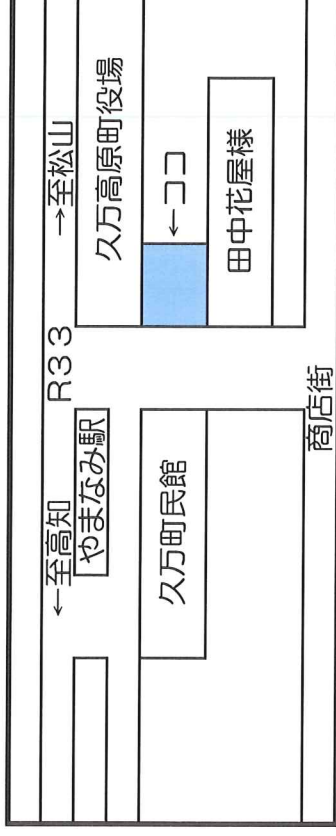
利用例

- ・清掃作業に挑戦。
- ・手芸や木工製品を作り、バザーで販売。
- ・喫茶室でコーヒーを飲んでリラックス。
- ・2階和室で雑誌やテレビ・ビデオ鑑賞。 etc

所在地

〒791-1201

上浮穴郡久万高原町久万153番地



あっぱるハウスス万では、ひとりひとりの
想いを大切に、自分に合った利用や
夢の実現が出来るよう、応援させていただきます。
誰でも初めの一步はとも勇気がいるものです。
ひとりで悩まず、まずはお茶でも飲みに来てください。
お待ちしております。



NPO法人ぽっかぽか

地域活動支援センター あっぱるハウスス万

「たこやきカフェあっぱる」

TEL/FAX (0892) 21-0305